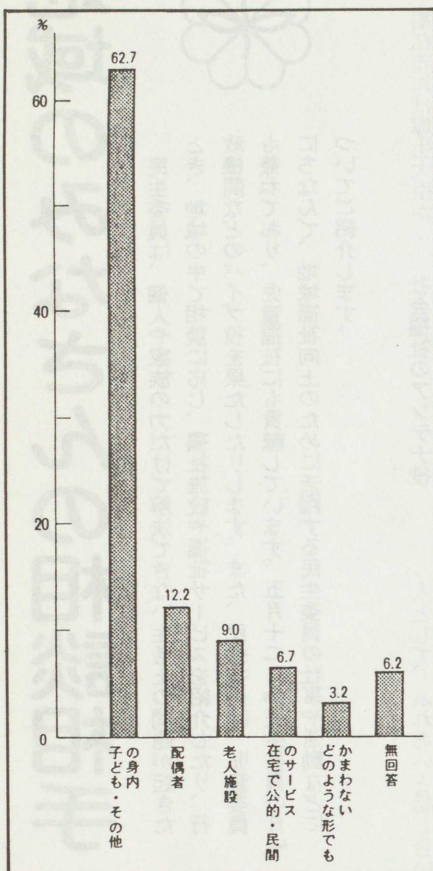


人口のうごき		
	(4 月 1 日現在)	推計)
	本 月	前月比
男	38,404	275 減
女	36,088	77 減
計	74,492	352 減
世帯数	29,626	344 減

 こまえ
 広報

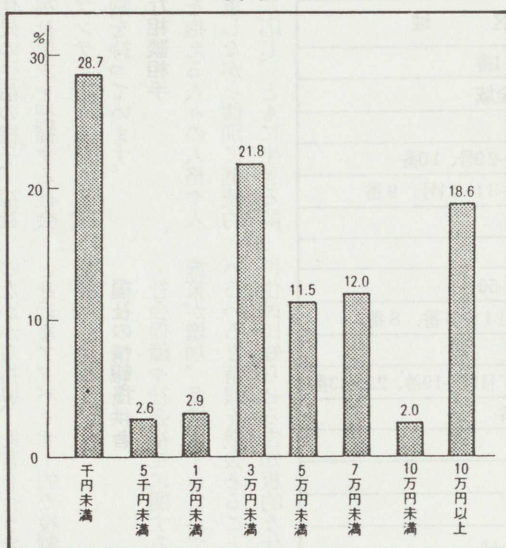
《世話をしてもらいたい人》



狛江市の老人実態調査

1,000人を対象に、845人から回答

《自分の世帯で負担できる
月間サービスの料金》



狛江市老人実態調査は昨年十一月に市内在住の六十五歳以上の男女千人を対象に行い、八百四十五人から回答を得ました。今回の調査では、有料老人サービスの実施に当たり、老人が日常どのような生活を送っているか実態を把握し、サービスの需要を予測するために行った。

調査結果の概要は次のとおりです。

日常生活で「自分ひとりでできる」行動のうち最も高率なのは、「トイレ、洗面、着替えなどの日常基本動作」の九五・六割で以下「入浴」（九四・八割）「日常の買い物などの外出」

6割以上が「身内の人の世話」望む

狛江市の六十五歳以上の人口は昭和六十三年一月一日現在で五千八百八十八人を数え、総人口の八・〇四割を占めています。市では、介護を必要とする高齢者だけでなく、すべての高齢者が地域社会の中で、安心して暮らしていけるまちづくりの基礎資料とするため市内に居住する老人を対象に「狛江市老人実態調査」を実施しました。

将来、体がきかなくなったり、
氣力が衰えた時、自分の世話をし
てもらいたい人は、「子ども
・その他の身内に世話を頼みた
い」(六二・七)が群を抜い
て高く、六割以上の人があげ
ています。かなり差がひらきま
すが、第二位は「配偶者」(一
二・二)、第三位は「老人施
設に入りたい」(九・〇)で
した。「在宅で公的・民間サ
ビスを頼みたい」とする人は、
六・七%でした。

住居の種類で最も多いのは「自分か配偶者名義の土地」の四九・〇％で、約半数を占めています。なお、自分・配偶者、子どもの所有の住居に住んでいるケースが七六・一％で、住居については安定した状況にある人が多いようです。

狛江市でも、有料の在宅福祉サービスを今年の秋ごろの実施を予定しており、現在、社会福祉協議会で準備を進めています。これらの有料サービスを期待しているのもで最も高いのは「日常の買い物などの外出」の七・八割で、第二位以下は順に「掃除・洗濯などの家事一般」（六・九割）、「食事をつくる」

市では憲法記念行事の一環として次のとおり憲法記念講演会を行います。

今年は「基本的人権」を主
要テーマとして、人権を教育
男女、国際化等広い視野から
考えてみます。なお、当日会
場に昭和二十一年十一月と昭
和二十二年五月の憲法の公布
および施行の様子を報じた新
聞等（コピー）を展示します。
また、昭和二十二年八月、文
部省が全国の中学一年生の教
科書として作成した「新しい
憲法のはなし」（複製版）を

無料配布します。

（日時）五月八日（日）午前
十時から正午

（会場）市民センターホール
講演

（テーマ）個人情報保護
（講師）関哲夫氏（弁護士）
シンポジウム

（テーマ）基本的人権を考え
る（教育・男女・国際化）
（講師）関哲夫氏、永井多恵
子氏（NHK解説委員）、速
藤織枝氏（東京大学留学生教
育センター講師）

詳細は企画広報課へ。

（五・九割）、「トイレ、洗面
着替えなどの日常基本動作」
（五・四割）「入浴」（五・一
割）となっています。

有料サービスをどのくらいの
頻度で利用したいかを見ますと、
いずれの項目においても「特別
な時だけ」利用希望している率
が群を抜いて高くなっています。

自分の世帯で負担できる月間
の有料サービス料金の分布を見

ますと、「千円未満」（二八・
七割）、「一〜三万円」（二二・
八割）、「十万円以上」（一
八・六割）の三項目が高くなっ
ており、全体を平均した金額は
四万二千九十円でした。

なお、老人実態調査報告書は
中央図書館、各地域センター図
書室、公民館図書室で閲覧する
ことができます。

詳細は健康課高齢者福祉係へ。

憲法記念講演会

8日午前10時
市民センター

市では「憲法記念行事の一環として次のとおり憲法記念講演会を行います。

無料配布します。

〔日時〕五月八日（日）午前
十時から正午

今年は一「基本的人権」を主
要テーマとして、人権を教育、講演

男女、国際化等広い視野から考えてみます。なお、当日会
〔テーマ〕個人情報保護
〔講師〕関哲夫氏（弁護士）

場に昭和二十一年十一月と昭和二十二年五月の憲法の公布
シンポジウム
「テーマ」基本的人権を考へ

および施行の様子を報じた新聞等（コピー）を展示します。〔講師〕関哲夫氏、永井多恵

また、昭和二十二年八月、文部省が全国の中学一年生の教
子氏（NHK解説委員）、遠藤
織枝氏（東京大学留学生教

科書として作成した「新しい育センター講師」を
「憲法のはなし」(複製版)を
詳細は企画広報課へ。

(五・九才)、**「トイレ、洗面　ますと、
「千円未満」**（二五

「入浴」(五・一
・八哲)、「十万円以上」
七哲、「一〜三万円」(

八・六割)の三項目が高くな
ており、全体を平均した金額

な、老人実態調査報告書

中央図書館 各地域センター
公民館図書室で閲覧し
ていただく。また、

自分の世帯で負担できる月間
の有料サービス料金の分布を見
ることが出来ます
詳細は健康課高齢者福祉係

昭和六十三年第一期(六月)の話し合いでメニューを作り

事業の利用登録の受け付けを
ケア・ホーム、ケア・センタ
ケア・センタ事業には、
個人がナースと機能回復面

五月九日(月)から十六日(月)があります。特別入浴サードは、おむし六十五歳以上です。

正吉苑は、稲城市に位置し、たきりの人が対象で、特別の印事で付き添ひの人と正吉苑へ入るまで行います。

環境に恵まれた三階建ての施設で、行き、入浴サービスを受け、

この施設で行われるデイ・ホ
ム事業は、家庭内でひきこも
る人、主に脳卒中などの後
症などで、身体機能に支障の

りがちな六十五歳以上の人が対象です。趣味・生きがいの活動とさまざまな器具を利用し、療法

して、絵画・手芸・コーラス・カラオケなど、指導員と参加者詳細は健康課へ。

陶芸を楽しむーデイホーム事業



正吉苑 利用登録受け付け

デイ・ホームとケア・センター

昭和六十三年度第一期（六月一日から利用開始）「正吉苑」のデイ・ホーム、ケア・センター事業の利用登録の受け付けを五月九日（月）から十六日（月）まで行います。

の話し合いでメニューを作り、みんなで楽しみます。

ケア・センター事業には、特別入浴サービスと機能回復訓練があります。特別入浴サービスは、おおむね六十五歳以上の寝

正吉苑は、稲城市に位置し、山林と畑にかこまれ、静かな環境に恵まれた三階建ての施設で、送迎バスも運行しています。

この施設で行われるデイ・ホーム事業は、家庭内にひきこもりがちを六十五歳以上の人が対象です。趣味・生きがい活動として、絵画・手芸・コーラス・

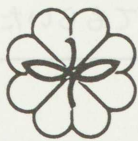
たきりの人が対象で、特別の送迎車で付き添いの人と正吉苑に行き、入浴サービスを受けます。

機能回復訓練は、四十歳以上の人で、主に脳卒中などの後遺症などで、身体機能に支障のある人が対象です。施設内でさまざまな器具を利用し、療法師の指示により訓練を行います。



気軽に相談を——民生委員は住民と行政のパイプ役

5月12日は 民生委員の日



地域のみなさんの相談相手

民生委員は、個人や家族の力だけで解決できない生活上の問題が起きたとき、地域の中で相談に応じ、福祉施設や福祉サービスを紹介したり、行政機関などのパイプ役を果たしたりします。また、民生委員は、児童委員も兼ねており、児童福祉にも貢献しています。五月十二日「民生委員の日」にちなんで、地域福祉向上のために活躍する民生委員の仕事や活動などについてご紹介します。

社会福祉のアンテナ役

現在、狛江市には厚生大臣から委嘱された四十五名の民生委員があり、それぞれの地域で幅広く福祉活動をしています。

また、民生委員相互の連携、協力体制をとり、複雑、多様化している福祉問題に対応するため狛江市民生委員（児童委員）協議会を組織し、毎月の定例会を開催するほか、数多くの事業を行っています。

▽民生委員の主な仕事

民生委員のはたらきを大きく分けると次の六つに分類できます。

地域住民の生活の様子、福祉問題や福祉要求を把握する社会福祉のアンテナ役ともいえる重要な役割を持っています。

身近な相談相手

問題を抱える人々の人格や人権を尊重しながら個別に継続的な相談に応じ、ともに生きる隣に住民に知らせる告知的な仕事もしています。

人として、ふれあいと話し合いのなかから指導、助言を行うなど身近なアドバイザー的な役割を持っています。

福祉の情報提供者

社会保障や社会福祉に関する施策が増加、多様化するなかで、いろいろな情報を機会あるごとに住民に知らせる告知的な仕事もしています。

▽児童委員の主な仕事

民生委員は、児童福祉法の規定に基づき、全員が児童委員を兼ねており、児童福祉の向上のために活動しています。

住民の代弁者

住民のニーズに対して、現在施行されている福祉制度が必ずしも有効に機能していない場合、住民の立場にたって福祉関係機関に制度改善を具申する代弁者の役割を持っています。

地域住民との支援体制づくり

要援護者の日常生活を側面から援助する役割を担い、状況によっては地域の関係機関や住民とも連携し、要援護者を周辺より支援します。

▽気軽に相談を

これらのほかにも、民生委員は、市や社会福祉協議会の協力活動として、敬老金や歳末の見舞金品の配付、寝たきりやひとり暮らし老人の調査なども行っています。また健康保険などに加入する場合に必要な生計維持や無職に関する調査書の発行なども行っています。

今月の献血

五月十一日（水）喜多見駅△十四日（土）狛江駅南口

時間は午前十時から午後三時三十分（昼食時は除く）までです。

詳細は福祉事務所へ。

「内容」知っているようで、案外知らない看護の基本と看護に便利な身近にある日用品で代用する方法などを人話を聞く▽

△実際のしかたを見る▽△練習をする▽の三段階に分けてわかりやすく指導。

「会場」武蔵野赤十字病院別館（交通）中央線武蔵境駅南口下車徒歩十分。

（申込方法）電話で受け付けます。受講料は無料。

申し込みは武蔵野赤十字病院社会課（〇四二一三二一三二一一内線四九五）へ。

赤十字基礎

家庭看護法講習会

日本赤十字社東京都支部では次の日程で基礎家庭看護法の講習会を開催します。

〔対象〕十八歳以上で講習会の全日程に出席できる人。

〔日時〕五月十七日、二十日、二十三日、二十五日、二十七日、三十日、各回午後一時三十分から四時三十分まで。

〔内容〕知っているようで、案外知らない看護の基本と看護に便利な身近にある日用品で代用する方法などを人話を聞く▽

△実際のしかたを見る▽△練習をする▽の三段階に分けてわかりやすく指導。

「会場」武蔵野赤十字病院別館（交通）中央線武蔵境駅南口下車徒歩十分。

（申込方法）電話で受け付けます。受講料は無料。

申し込みは武蔵野赤十字病院社会課（〇四二一三二一三二一一内線四九五）へ。

図書館・図書室の 図書貸出券

5月16日から
登録替え

中央図書館および公民館図書室、地域センター図書室で登録している利用券の登録替えを、五月十六日（月）から一斉に行います。旧利用券（ブルー）および住所の確認できるもの（運転免許証・健康保険証等公的機関の発行したもの・あるいは学生証等）をお持ちください。利用者の皆様のご協力をお願いします。詳細は中央図書館（四八八一四四一四）へ。

西河原公民館

電話 480-3201

事業方針

1. 施設の機能や特性にあった館のあり方を模索し、施設設備の整備・充実につとめます。
2. 社会教育に関する資料や情報の収集・提供をととし、市民ニーズを反映した事業実施につとめます。
3. 市民の自主的な活動やグループの育成・援助につとめます。
4. 「公民館図書室のあり方」について、関係機関にはかりつつ、研究をすすめます。
5. 公民館活動への契機および学習活動を発展させる機会として、主催講座や各種の事業を実施します。
6. 教育機関相互の連携・協力および福祉・社会教育等関係行政との連携をはかり、事業を円滑にすすめます。

事業名	対象・定員	期日・時間
老人教室	60歳以上	62年4月～64年3月
1. 抹茶	定員 15名	第1・2・4金曜日 午前・午後
2. 煎茶	" 15名	第1・3水曜日 午前・午後
3. 書道	" 40名	第2・4水曜日 午後
4. 貼生	" 20名	毎週 金曜日 午後
5. 民謡	" 15名	第1・3水曜日 午後
6. 民謡	" 30名	毎週 金曜日 午後
7. 民謡	" 30名	毎週 金曜日 午前・午後
8. 三味	" 15名	第1・3土曜日 午前
9. 三味	" 15名	毎週 水曜日 午後
老人教養講座	55歳以上の市 民 40名	年間
手づくりのつどい 「シルバークッキング教室」	60歳以上の市 民 20名	10月～12月 水曜日午後8回
映画会	市 民	年間5日間
ファミリー劇場	親と子	7月、3月
ジュニアオーケストラ	小学校3年生～ 中学生	5月～3月 毎週日曜日午前
少年少女合唱団	小学校1年生～ 中学生	4月～3月 毎週土曜日午後
障害者青年学級	15歳以上の障害をもつ青年および健全青年 30名	5月～3月 毎週第1・3日曜日 午前・午後
障害者青年スキ－	障害者とその家族 40名	2泊3日
西河原セミナー 「自然と文化」染める・織る	市 民 20名	5月～8月金・土曜日 午後15回
市民講座	公民館と市民の学習	市 民 20名 9月～2月午前15回
	サマーナイト講座 「泊江の民話」	市 民 20名 6月～7月 水曜日夜間5回
	国際交流講座	市 民 20名 2月 3回
館外事業 (上和泉・南部地域センター)	市 民	年間
女性交流コーナー 談話室「おいでおいで」	関心のある人	年間、月1回夜間
図公書民室館	図書貸出し閲覧室	市 民 年間午後1時～5時 (休館日を除く)
	レファレンスタイル	本との出会いや交流の機会を提供 第2・4火曜日 午前9時～正午
老人教室 (音楽室、談話室、機能回復室、浴室等)	60歳以上の市民	年間 (休館日を除く)
利用者懇談会	市 民	5月、10月 午前・夜間

63年度公民館の事業

中央公民館

電話 488-4411

事業方針

1. 利用者(市民)とともに確かな活動をすすめ、利用者同士や公民館とのつながりを強めます。
2. 市民の相談にきめ細かく対応するため、資料、情報の収集につとめます。
3. 地域の情報、課題の把握を図ります。
4. 主催、学級、講座等を実施します。

事業名	対象・定員	期日・時間
子どもの広場	小学校1～4年生 25名	5月～64年3月 金曜日午後2時30分
野外サークル	小学校5年～中学校3年生 30名	5月～64年3月 日曜日(月2回)
青年学級	青年男女 50名	5月～64年3月 木曜日、その他 午後7時
成人教室	(A) 市民ゼミナール	成人(保育有) 30名 9月～64年3月 隔週火曜日 午前10時
	(B) 時事講座	成人 40名 6月～7月水曜日 午後7時
	(C) 趣味実用講座	成人 20名 4月～5月水曜日 午後7時
	(D) 市民教養講座	成人 40名 9月～10月水曜日 午後2時
	(E) 保育室学習会 一子どもとおとなの成長を考える一	保育室利用者 保育者 市 民 4月～64年3月 月1回土曜日 午前10時
婦人学級	(A) 開設婦人学級 一なぜ学び、育て生きるのか一	婦人(保育有) 20名 6月～64年3月 月曜日 午前10時
	(B) 働く女性たちの講座	婦人 20名 10月～12月 夜間
視聴覚ライブラリー	16ミリ映写機	(A) 操作講習会 16歳以上の在住、在勤、在学者 各回 25名 6月、10月 午後7時 1回につき6日間
		(B) 映写機検定 所有者 23台 6月
	(C) 映画会	市 民 計 800名 5月、7月、12月 64年3月土曜日 午後・夜間
文化のつどい	市 民	土曜日または日曜日
館外事業 (野川・岩戸地域センター)	市 民	年間
利用者懇談会	市 民	5月、9月 午前・夜間
公民館のつどい	市 民	10月予定

市民映画会へどうぞ

土曜日午後の2回

月日(曜)	時間	作 品 名	上映時間
5月21日(土)	午後2時・6時の2回	サイエンスグラフィティ 一科学と映像の世界一	26分
		地球大紀行 ～地球誕生～	28分
5月28日(土)		原始動物は生きている	18分
		ビーバーの谷	33分
6月4日(土)		100ばんめのサル	20分
		トビウオのぼうやはびょうきです	19分

中央公民館では、五月二十一日から六月四日まで毎週土曜日、午後二時と六時の二回映画会を行います。ご家族皆さんでおいでください。

〔日程〕別表のとおり
〔会場〕中央公民館(市民センター) 視聴覚室
〔入場料〕無料
〔定員〕六十名(先着順)

隅田川へ文学散歩

中央図書館主催の文学散歩では、隅田川に由来する文学を訪ねて、向島百花園から隅田堤などを散策します。芥川竜之介が「大川あるが故に東京を愛し」と書いた隅田川を訪ねませんか。〔日時〕五月十九日(木)午前八時五十分市役所集合。市のバスを利用。雨天でも行います。

5月の図書館

子どもおはなし会

〔参加費〕六百十円(百花園入園料、水上バス乗船料)ただし、六十五歳以上の人は五百十円。〔申し込み〕五月七日(土)午前十時に中央図書館で受け付けます。定員を超えた場合は抽選。詳細は中央図書館(四八八一四四一四)へ。

編集スタッフ募集

中央公民館の事業や活動・利用団体のサークル紹介などをお知らせする「中央公民館だより」の編集スタッフを募集します。企画から取材・原稿書き、レイアウトなど、すべてに最後までかかわっていただきます。

中央公民館の事業や活動・利用団体のサークル紹介などをお知らせする「中央公民館だより」の編集スタッフを募集します。

企画から取材・原稿書き、レイアウトなど、すべてに最後までかかわっていただきます。

西河原公民館では、今年で十六年目を迎える、ジュニアオーケストラ講習会を開催します。オーケストラでは、音楽の向上を図りながら、団体活動を通しての仲間づくりも進めていきます。また発表会や夏のキャンプ等の楽しい企画もありますので、

ジュニア・オーケストラ

初級・中級の講習会



奮ってご応募ください。
オーケストラ初級コース
〔対象〕小学校三年生から六年生まで。
〔活動日〕毎月第一、第三日曜

日、午前十時から正午まで。
オーケストラ中級コース
〔対象〕中学生および初級コースを二年間終了した小学生。
〔活動日〕毎月第一、第四日曜

日、午前十時から正午まで。
〔会場〕西河原公民館（福祉会館）
〔指導者〕バンドネオン奏者 池田光夫先生（総合指導者）他各コースに指導者、常任リーダーがいます。
〔受講料〕無料。ただし、教材費、キャンプ等参加費用は実費負担。楽器は、原則として、手持ちのものを使用。アコーディオン、ピアノ、コントラバス、太鼓の太鼓、マリンバ、ビブラホン等は、公民館で用意。
〔定員〕初級、中級合わせて五十名。
〔申し込み〕五月二日（月）から、五月十二日（木）まで。
〔発会式〕五月十五日（日）午前十時から正午まで。
初級常任リーダー募集
子どもたちと一緒に活動していただける初級の常任リーダーを募集しています。
申し込み、詳細は西河原公民館へ。

花と緑の祭典

ガーデンシティ多摩'88

今年6回目、2日～5日

花と緑の祭典「ガーデンシティ多摩'88」に出かけてみませんか。五月二日から五日までの四日間多摩センター駅前を会場に行われるグリーンフェスティバルです。緑豊かな東京をめざし今年で六回目。「まちに緑を、くらしに花を、こころに花と緑を」をテーマに、花と緑と水のファンタジーをサブテーマに、水上ステージを中心に、花と苗木の無償配布やコンサート、アイドルショー等楽しい催し物がいっぱい。新緑の一日、ご家族連れでいかがですか。
詳細は実行委員会事務局（二二二四三三）へ。



西河原セミナー

自然と文化をテーマに

染める・織る

身の周りにある材料で織機を作り、草木や野菜で糸を染め、布を織りあげてみませんか。
西河原セミナーは、「自然と文化」をテーマに、生活や環境などについて考えあう講座です。今回はその第一期、人々の衣生活について考えるために開催します。染める・織る、体験をしてみませんか。
〔日時〕五月二十日（金）から七月二十九日（金）全十五回、宿泊の学習も予定しています。
〔会場〕西河原公民館（福祉会館）
〔定員〕二十名（先着順・全回出席できる人）
〔材料費〕三千元（当日持参）

回	月	日	時 間	内 容	指 導 者
1	5月20日	金	午後1時30分～4時	織機制作①	山本 健二さん （工芸研究家）
2	5月21日	土	〃	〃 ②	
3	5月27日	金	〃	はた織講習①	
4	5月28日	土	〃	〃 ②	
5	6月3日	金	〃	話しあい	
6	6月10日	金	〃	はた織講習③	
7	6月17日	金	午前10時～正午	染色講習①	しらおがわ 白男川和子さん （染色研究家）
8	6月17日	金	午後1時～5時	〃 ②	
9	6月24日	金	午前10時～正午	〃 ③	
10	6月24日	金	午後1時～5時	〃 ④	
11	7月1日	金	午後1時～5時	話しあい	鮎川 りえさん （染色研究家）
12	7月8日	金	〃	糸のかせくり実習①	
13	7月15日	金	〃	〃 ②	
14	7月22日	金	〃	草木染の糸で織る	
15	7月29日	金	〃	話しあい	

老人教室追加募集
西河原公民館では、事業一覧表の老人教室のうち、次の教室の受講生を追加募集します。
老人教室は趣味を通して、お互いの仲間づくりを進めていくとともに、生きがいを見出しより充実した毎日を送っていただくことを目的としています。
なお、老人教室は二年間単位で募集をしており、今回は定員に余裕のある教室のみ若干名募集をします。
〔募集教室〕抹茶、煎茶、生花、民謡、民踊、三味線（活動日時）は三ページ公民館事業一覽表）
〔対象者〕六十歳以上の市内在住、在勤者。
〔申し込み〕五月二日（月）から西河原公民館で（先着順）
詳細は西河原公民館へ。

障害者青年学級ボランティア募集

西河原公民館では、障害者青年学級の活動を進める中で、学級生の援助をしてくださるボランティアを募集しています。
〔活動日〕毎月二回、原則として、第一、三日曜日、午前十時から午後四時まで。午前中はスポーツや料理などの全体活動、午後は、一般教養の学習や絵画などのコース別活動。
申し込み、詳細は西河原公民館へ。

労働保険料の申告納付は、5月15日までに。

- ◆法律相談 2日（月）、9日（月）、12日（木）午前9時～正午。
- ◆税務相談 12日（木）午後1時～4時
以上、受付は市民課。場所は第一市民相談室。
- ◆カウンセリング心の相談 11日（水）午前9時～正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。
- ◆不動産取引相談 13日（金）午後1時～4時。市民ホール相談コーナー。
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 10日（火）午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は健康課。
- ◆ろうあ者相談 7日、21日（土）午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつかます。
- ◆母子相談 毎日午前9時～正午。福祉事務所。
- ◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所。
- ◆教育相談 毎週木・金曜日午前10時～午後5時。福祉会館。対象は幼児・小学生。受付は指導室。
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局。
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。福祉会館内高齢者事業団事務局。

保健衛生だより

- ◆1歳6か月児健康診査 2日（月）午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象者昭和61年10月の出生者。詳細は健康課へ。
- ◆狛江医師会からのお知らせ
◆今月の無料健康相談 18日（水）午後1時30分～2時30分。市民センター。科目は小児科、産婦人科。
- ◆フロアー健康相談 9日（月）午前9時～午前11時30分まで市役所2階フロアーで。
- ◆狛江保健相談所（480-5351）
◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
◆4か月健康診査 18日、25日（水）受け付けは午後1時から。対象は63年1月出生者。
- ◆3歳児健康診査 19日（木）受け付けは午後1時から。対象は60年3月出生者。
- ◆リハビリテーション教室 6日、13日（金）午前10時～正午。
- ◆母親学級 毎月第1・4金曜日午後1時10分～4時。第1週から出席してください。
- ◆武蔵調布保健所（0424-842123）
◆むし歯予防教室 対象は1歳6か月児～2歳6か月児。予約制。詳細は保健所へ。

相 談



TEL (430) 二二二

福祉バザー

物品受け付け
16日～20日

恒例の福祉バザーを、今年は五月二十九日(日)に福祉会館で開催します。

このバザーは、市内の各種団体で構成された実施委員会により、市民の皆さまから提供された物品をもとに行われるもので、売上金は社会福祉事業に役立てられます。

提供物品の受け付けを次のとおり行いますので、皆さまのご協力をお願いします。

〔日時〕五月十六日から六月二十日までの毎週月曜日から土曜日の午後七時から八時三十分まで、計六回

〔会場〕福祉第一小学校体育館

〔対象〕市内在住・在勤の十八歳以上四十五歳未満の男性、女性(学生、子どもを連れての参加はできません)

〔定員〕五十名

〔参加費〕二百円(保険代等)

〔申し込み〕五月十六日から十一日までに体育館に直接来館または電話(四三〇一一四)で、定員になり次第締め切ります。

初心者から経験者まで

エアロビクス教室



教育委員会では、「エアロビクス教室」を開催します。初心者から経験者まで気軽にご参加ください。

硬式テニス初心者教室

教育委員会では、「硬式テニス初心者教室」を次のとおり開催します。

〔日時〕五月十三日(金)、十六日(月)、二十日(金)、二十三日(月)、二十七日(金)、三十日(月)、予備日、六月三日(金)、六月六日(月)

〔時間〕午前十時から正午

〔場所〕元和泉市民テニスコート

〔対象者〕十八歳以上の市民で初心者教室に参加したことがなく、全日程参加できる人(学生を除く)

〔定員〕三十名

第五回邦楽百選会

十六団体が一堂に

邦江市邦楽百選会の第五回公演が行われます。

日本の伝統芸能である古典邦楽の研究、普及に努める日本舞踊、箏曲、尺八、謡曲、小唄、

協力をお願いします。

〔物品の受け付け〕五月十六日(月)から二十日(金)まで、福祉会館内社会福祉協議会事務局、福祉事務所および最寄りの民生委員宅で受け付けます。

なお、団体、自治会、町会等での受け付けは、それぞれの指定日時、場所をお願いします。

詳細は社会福祉協議会事務局(四八八〇七八七)へ。

赤十字社員 増強運動

今年もよろしく

今年も五月一日から一か月間「赤十字社員増強運動」が全国一斉に行われます。

赤十字は、皆さまの善意のまとめ役。国内外の災害救護、愛の献血など、人道博愛の精神に基づいての社会福祉活動は、赤十字を支える人(社員と呼びます)の善意の結晶にほかなりません。

この赤十字運動月間に、皆さまの善意(社員と呼びます)をお寄せいただくため、皆さまのお宅に「赤十字協賛委員」が伺いますのでご理解、ご協力をお願いします。

なお、昨年は七千八百八件、四百二十九万二千九百円のご協力をいただきました。

今年もよろしくお願いいたします。

詳細は福祉事務所へ。

消費者問題シンポジウム

「未来に生きる子どもたちのために」

市では、消費者団体連絡会の協力を得て、消費者問題シンポジウムを開催します。

今回のシンポジウムは、消費生活と未来に生きる子どもたちのために親としてどうすべきか等、皆さんと一緒に考えてみます。お気軽にご参加ください。

〔日時〕五月十六日(月)午後二時から

邦江市硬式テニス協会では、

硬式テニス大会

ダブルストーナメント

邦江市硬式テニス協会では、

〔会場〕市民センター講座室

〔講師〕教育評論家 桐山京子先生

〔演題〕「未来に生きる子どもたちのために」

詳細は産業生活課へ。

節句の魚・マルタ

30年前まで多摩川で捕獲

ふしと語り継ぐ

5

マルタと呼ぶ体長数十センチ、コイに似た魚も用いた。

川漁をしておられた駒井の松坂仙蔵氏のお話によると、マルタがとれたのは、多摩川の水が澄んでいた昭和三十年代の半ば

贈答には、竹のマルタかごを使った。

マルタは、大ぶりで子ばらみのものなどは特に見栄えもよく、りっぱなので、喜ばれたが、「股骨があり」「骨の枝が咲い

中島恵子

さわやか行政サービス推進月間 5月1日～5月31日

今月の休日診療

▽1日 岩瀬外科 和泉町3-3-18 (489-3830)▽3日 近藤小児科 和泉町3-23-10 (489-2750)▽4日 布施内科 和泉町1-4-9 (480-5412)▽5日 多摩内科クリニック 駒井町2-3-20 (489-2425)▽8日 沖医院 東和泉4-9-6 (489-0320)▽15日 向山外科 猪方3-25-35 (480-8909)

〔歯科〕

▽1日 我妻歯科 調布市(0424-827617)▽3日 久保田歯科 岩戸南3-8-7 (430-1820)▽4日 目黒歯科 調布市(308-6602)▽5日 白井歯科 調布市(0424-881083)▽8日 長岡歯科 調布市(0424-856148)▽15日 重松歯科 和泉1-2-10 (488-0866)

児童館だより

日曜日 休館日

◎岩戸児童館(489)5414

◆ゲーム遊び 14日(土)午後2時～3時。内容はレクリエーションゲーム。対象は小学生。

◆幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は6日探検ごっこ。13日劇あそび(3匹の子ぶた)。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上着。

◎和泉児童館(480)1441

◆ゲーム遊び 14日(土)午後2時～3時。内容はレクリエーションゲーム。対象は小・中学生。

◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。内容は12日ミニ遠足(雨天の場合19日に延期)。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は水筒、おにぎり、敷物、帽子。

日曜祝日の指定水道工事店番

▽1日、3日、4日、5日(株)西浦建設(480-3171)。

▽8日(株)和泉工業所(480-2015)。

▽15日 池田配管建設工業(株)(489-0733)

市税条例の一部改正

地方税法の一部改正に基づき狛江市税条例等の一部が改正されました。主な改正は次のとおりです。

個人住民税

土地譲渡所得の課税特例の税率が法改正され、昭和六十三年四月一日以降の譲渡について適用されます。

▽優良住宅地造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税特例について、表①のとおり税率が改正されました。

換の特例

所有期間十年を超える居住用家屋およびその敷地を譲渡した場合、買い換え（交換）特例の適

	改正前	改正後
特別控除後の譲渡益が 4,000 万円以下の部分	4%	一律
〃 4,000 万円超の部分	5%	4%

居 住 用 財 産 の 譲 渡		
	改 正 前	改正後
特別控除後の譲渡益が4,000万円以下の部分	4%	2.7%
〃 4,000万円超の部分	他の所得と合算 累進税率等	3.4%

②の税率が適用されます。

固定資産税

六十三年度は、固定資産における基準年度（三年ごと）にあ

たりますので、すべての土地、家屋について評価替えが行われました。

六十三年度から六十五年度ま

決定された新価格をもとに税額が算出されます。評価替えによる新価格（平均で一一・八割上

五十七年度に定められた評価基準が全面的に改正されましたが、改正の内容は主に評価シス

該当するものは、税額の軽減措置があります。
(表③参照)

◎税額の算出方法について
① 固定資産税……63年度課税標準額×14/100（税率）
② 都市計画税……63年度課税標準額×0.27/100（税率）
◎課税標準額の算出方法
① 土地の課税標準額

区 分		課 税 標 準 額		負 担 調 整 率										
		固 定 資 産 税	都 市 計 画 税											
宅 地 等	小規模住宅用地 1戸当たり200㎡ までの部分	① 63年度価格×1/4 ② 62年度課税標準額 ×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	① 63年度価格 ② 62年度課税標準額×負担調整率 上記のうちいずれか低い額	<table><tr><th>上昇率の区分</th><th>負担調整率</th></tr><tr><td>1.15倍以下</td><td>1.05</td></tr><tr><td>1.15倍超 1.3倍以下</td><td>1.10</td></tr><tr><td>1.3倍超 1.5倍以下</td><td>1.15</td></tr><tr><td colspan="2">以下省略</td></tr></table>	上昇率の区分	負担調整率	1.15倍以下	1.05	1.15倍超 1.3倍以下	1.10	1.3倍超 1.5倍以下	1.15	以下省略	
	上昇率の区分	負担調整率												
	1.15倍以下	1.05												
1.15倍超 1.3倍以下	1.10													
1.3倍超 1.5倍以下	1.15													
以下省略														
その他の住宅用地 上記以外の 200㎡を超える部分	① 63年度価格×1/2 ② 62年度課税標準額 ×負担調整率 上記のうちいずれか低い額													
非住宅用地 工場・店舗等の用地	① 63年度価格 ② 62年度課税標準額 ×負担調整率 上記のうちいずれか低い額													
農 地	市街化区域農地 （宅地並課税）	① 63年度価格×1/2 ② 62年度課税標準額 ×負担調整率 上記のうちいずれか低い額		* 上昇率は 63年度価格(①の額) 62年度課税標準額 によって求めます。 <table><tr><td>1.075倍以下</td><td>1.025</td></tr><tr><td>1.075倍超 1.15倍以下</td><td>1.05</td></tr><tr><td>1.15倍超 1.3倍以下</td><td>1.10</td></tr><tr><td colspan="2">以下省略</td></tr></table>	1.075倍以下	1.025	1.075倍超 1.15倍以下	1.05	1.15倍超 1.3倍以下	1.10	以下省略			
	1.075倍以下	1.025												
1.075倍超 1.15倍以下	1.05													
1.15倍超 1.3倍以下	1.10													
以下省略														
一般農耕地	① 63年度価格 ② 62年度課税標準額 ×負担調整率 上記のうちいずれか低い額													

② 家屋の課税標準額
家屋については、負担調整措置がありませんので、評価額がそのまま課税標準額となります。

③ 償却資産の課税標準額
償却資産については、取得価格に経過年数に応じた残存率を乗じて得た額が課税標準額となり、固定資産税のみが課税されます。

地価高騰の影響により納税者の税負担を緩和するため、今回の税率を百分の〇・三から百分の〇・二七に引き下げることにしました。これによって、都市計画税は六十二年度に比し二〇％相当の税額が軽減されることになりました。

なお、この措置は六十三年度から六十五年度までの三年間の特例措置としています。

特別土地保有税（ミニ保有税）

ミニ保有税の免税点の判定となる基準面積が、五百平方メートルから三百三十平方メートルに引き下げられました。

これによって、六十三年四月一日以降に取得された比較的小規模な土地（一団で三百三十平方メートル以上）であっても、土地投

ごと、自動的に振替えますので大変便利です。
 また、一度手続きをすれば、毎年継続して振替えますので、納期限や、延滞金の心配もいりません。手続きをするとき、納税通知書、預金通帳、届け出印を金融機関へ持参してください。詳細は収納課管理係へ。

納税は

□座振替が

便利です

要 件	内 容
居住割合要件	家屋で人の居住用に供する部分の床面積の割合が1/2以上であること。
床面積要件	家屋の床面積が40㎡以上200㎡以下であること。 ただし、貸家住宅は独立的に区画されているそれぞれの1区画が35㎡以上200㎡以下であること。
価 格 要 件	課税台帳に登録された価格が1㎡当り次の価格以下であること。 木造 85,000円、簡易耐火造 96,000円、耐火造 117,000円

※ 取得から2年以内に宅地等として有効利用したときは免税となります。

なものは、ミニ保有税が課税されることになりました。(表④参照)



こまえ通りカラー舗装完成



（補助）を交付しています。
詳細は産業生活課へ。

ネコを好きな人へ

市役所前の「こまえ通り」は、
現在、拡幅工事が行われていま
すが、このほど市役所前の歩道
のカラー舗装が完成しました。

このカラー舗装化には、地元
の商店街をはじめ、沿道の方
小田急厚生事業団、NTT、小
田急バス等のご協力をいただき
ました。

また、市では、地域の活性化、
美化をめざしたこのような事業
に対して補助金（商店街道路路整

備補助）を交付しています。
詳細は産業生活課へ。

保健所から

ネコを好きな人へ

東京都では、毎年三万頭余り
のネコを引き取っています。里
親さがし事業も行っていますが
里親が見つかるのはそのうち一
割にも当たりません。生まれた
生命を大切にするためにも不妊
手術を行ってください。

新潟県川口町
ふるさと友の会

1. 入会・会費
年額 15,000円
2. 特産品の発送(予定)
5月便 生山菜、名菓
8月便 メロン、ちまき、みそ
12月便 野沢菜漬、笹だんご、
シシカリ、鏡餅
2月便 地酒、みそ、きのこ、豆もち
3. 会員の特典
・町所有の公園施設使用料金の割引
・協力店店頭割引
・サン・ローラ川口宿泊者への記念
品贈呈
4. 会報の発行
・会員の皆さんに、越後川口の催物
や、ふるさとの話題を通知いたし
ます。

ふるさと友好都市・新潟県川口町では、狛江市との友好を深めるため、このほど「越後川口ふるさと友の会」を発足させ、会員を募集しています。

入会しますと、新鮮な山や川などの幸や町の話題を年四回お届けします。皆さんの入会をお待ちしています。

〔申し込み〕五月十日（消印有効）までに、はがきに①越後川口ふるさと友の会②住所③氏名④電話番号を明記のうえ、市企画広報課和泉本町一―一五へ。

詳細は企画広報課へ。

言終に企直広幸諒へ

軽 減 額 の 例

区 分	被保険者数		1 人 の 場 合		2 人 の 場 合		3 人 の 場 合		4 人 の 場 合	
	軽 減 区 分		6 割 軽 減	4 割 軽 減	6 割 軽 減	4 割 軽 減	6 割 軽 減	4 割 軽 減	6 割 軽 減	4 割 軽 減
対象となる世帯の 合 計 所 得 金 額		円 280,000 以下			円 280,000 以下	円 490,000 以下	円 280,000 以下	円 700,000 以下	円 280,000 以下	円 910,000 以下
軽減の対象となる額 (平等割額+ 均等割額)		円 11,000 (3,000+ 8,000)			円 19,000 (3,000+ 16,000)	円 19,000 (3,000+ 16,000)	円 27,000 (3,000+ 24,000)	円 27,000 (3,000+ 24,000)	円 35,000 (3,000+ 32,000)	円 35,000 (3,000+ 32,000)
軽 減 額		円 6,600			円 11,400	円 7,600	円 16,200	円 10,800	円 21,000	円 14,000
※軽減後の納付額		円 4,400			円 7,600	円 11,400	円 10,800	円 16,200	円 14,000	円 21,000

※ 資産割額（固定資産税額× $\frac{24}{100}$ ）がある世帯は、その資産割額、また4割軽減対象でも所得割額を軽減後の納付額に加えたものが納付額となります。

国民健康保険

納付方法が変わります

仮算定を廃止、本算定一本に
六期に分けて納付額を平均化

国民健康保険税の納付方法が変わりました。従来五月（仮算定）と十月（本算定）の二回に分けて納税通知書（納付書を送付していましたが、今年度から納付書は年一回七月に発送します。また、納期数も十期から六期に改正になり、七月、八月、九月、十一月、十二月、二月が納期で、納付額も平均化しました。

では、①同一年度内に納税通知書を送付していること。②前年度分の所得に応じて本算定税額が仮算定税額より極端に高額になるケースがあり、そのため各納期の納付額が平均化されていないこと。③仮算定期間中（五月から九月まで）は資格取得の届出があっても十月の本算定まで賦課処理ができず、取得日の月分以降を十月納期以降の五回で納税しなければならぬため、結果的に納税者の負担感を大きくしていたこと、さらに

④資格の喪失者においても十月の本算定決定税額（年税額）が確定するまでは精算処理ができず、そのため仮算定税額の全額を納付して頂くため過納還付が多く発生すること、など納税者の理解が得られにくい等の点がありました。

今回の国民健康保険条例の一部改正は、これらの解消と賦課方法をわかりやすくしたものです。

国保条例 賦課に係わる改正

①基礎控除額が二十八万円（前年度二十六万円）になりました。これは国保税の中の所得割額を算定するうえで被保険者の合計所得金額から控除する額です。②被保険者均等割額と世帯別平等割額に對しての軽減の判定基準に關し、四割軽減の基準額に係る被保険者（納税義務者は除く）一人当たりの額が二十一万円（前年度二十万五千円）になりました。なお、六割軽減被保険者均等割額と世帯別平等割額は、その世帯の合計所得金額が二十八万円以下であれば被保険者均等割額と世帯別平等割額に減額（口座番号確認のため）を

ご存じですか

検 察 審 査 会

検察審査会とは、民間人を代わって検察官の仕事が正しく行われているかどうか審査する機関です。犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴、告発した人で、検察官がその事件を起訴しないこと（不起訴処分）に不服のある人は、検察審査会に審査の申立をすることができます。

検察審査会は全国で二百七か所にあり、一つの審査会は十一人の審査員で成り立っています。審査員は選挙人名簿をもとに広

く国民の中から、くじで選ばれ、任期は六か月です。

あなたもいつか審査員に選ばれるかもしれません。検察官の仕事に国民のありのままの声を反映させ、明るく正しくしようとする検察審査会の活動に、積極的に協力をお願いします。

（問い合わせ先）八王子検察審査会事務局（東京地方裁判所八王子支部内・〇四二六四二一五・九五内線三三七）。

心身障害者福祉手当

対象者拡大と手当額引き上げ

市では、身体障害一級から四級の人ならびに精神薄弱一度から三度の人に「重度心身障害者福祉手当」を支給していますが、このたび条例改正を行い、精神薄弱四度の人を新たに支給対象に加えるとともに、手当額についても別表のとおり引き上げを図りました。これに合わせ手当の名称も「心身障害者福祉手当」に改めました。

新たに支給対象となる精神薄弱四度の人で手当の支給を受けようとする人は、五月末日までに愛の手帳、印鑑、本人の預金通帳（口座番号確認のため）を

額の納付合計額三万五千円が一萬四千円になります。（別表参照）③決定課税額に百円未満（現行十円）の端数があるとき、④延滞金又は還付加算金の確定金額に千円未満（同五百円）の端数があるときは、それぞれの端数を切り捨てます。⑤各納期の納付額に千円未満（同百円）の端数があるときは、これを第一回目の納期に合算して賦課します。

国民健康保険税（市民税）の申告を

国民健康保険税の大半を占める所得割額の算定は、市民税の申告書（一月一日現在の住所地のある市区町村で申告する）等に基づいて行われます。申告期間は毎年三月十五日までとなっています。一定の所得以下の場合、保険税が軽減されますが申告をしないと軽減が受けられません。まだ申告をされていない人は至急行ってください。詳細は課税課へ。

入浴券を 交付します

高齢者および
心身障害者へ

交付枚数は月五枚。五月二十五日（水）から受け付けますので、印鑑をお持ちになり申請してください。なお、現在交付を受けている人は市役所からお送りしましたはがきを、心障害者手帳をお持ちください。詳細は健康課へ。

心身障害児の通所訓練

保護者に助成

市では、高齢者および心身障害者への福祉事業の一環として健康の保持、保健衛生の向上のために公衆浴場入浴券を交付しています。

対象は、市内に住所を有する人で自宅に入浴施設がなく、かつ常時公衆浴場を利用する満六十五歳以上の人および障害者手帳を持っている満二十歳以上の心身障害者です。ただし、生活保護受給中などで東京都などから他の入浴券の交付を受けている人は対象外となります。

助成額は児童一人につき月額六千円で年二回に分けて交付します。四月から九月分は九月に、十月から三月分は三月に交付します。対象者は各々の交付月に申請書を提出してください。詳細は福祉事務所へ。

支給区分1 手当月額12,000円（10月分から12,500円）

対 象 20歳以上で次のいずれかに該当する人で、支給区分の2の(3)に掲げる事項のいずれにも該当しない人

(1) 精神発育の遅滞の程度が1度、2度、または3度の人

(2) 身体障害の程度1級または2級の人

(3) 脳性麻痺または進行性筋萎縮症を有する人

支給区分2 手当月額4,400円

対 象 20歳以上で次のいずれかに該当する人

(1) 精神発育の遅滞の程度が4度の人

(2) 身体障害の程度が4級の人

(3) 支給区分1のいずれかに該当する人のうち、次のいずれかに該当する人

(ア) 前年の所得が一定額を超えるとき

(イ) 老人福祉手当の支給を受けているとき

(ウ) 児童育成手当の障害手当の支給を保護者が受けているとき

(エ) 施設に入所しているとき

支給区分3 手当月額4,400円

対 象 20歳未満で次のいずれかに該当する人

(1) 精神発育の程度が4度以上の人

(2) 身体障害の程度が4級以上の人

(3) 脳性麻痺または進行性筋萎縮症を有する人

支給区分2または3に該当する支給対象者に、生計を一にする義務教育終了前の兄弟姉妹がいる人は、該当兄弟姉妹1人につき1,000円が加算されます。

心身障害者福祉手当支給区分

今月は、軽自動車税、固定資産・都市計画税第一、国民年金第一の納期です。

三種混合

会 場	第1期2回目 第 2 期	受付時間	通知対象者
市 民 セ ン ター	5月10日(火)	午後 1時30分	第1期 昭和60年9月1日生 ↓ 昭和61年3月31日生
上和泉地域 セ ン ター	5月11日(水)	↓ 2時50分	第2期 昭和59年4月1日生 ↓ 昭和59年9月30日生
南 部 地 域 セ ン ター	5月 9日(月)	(時間厳守)	

三種混合第一、二回目および第二期予防接種を別表のとおり実施します。通知対象者以外の幼児でも、一期は生後二十四か月以上四十八か月未満、二期は一期完了後一年以上経過している幼児で生後六十六か月未満まで受けられます。

〔百日せきにかかった人〕
すでに百日せきにかかったお子さんは、十日の市民センター会場で二種混合を行いますので会場まで申し出て下さい。

▽一か月以内に、同一家族内、

〔受けることのできない人〕
▽発熱している幼児、栄養障害にかかっている幼児、心臓、じん臓病等に最近または現在かかっている幼児
▽接種するワクチンの成分によりアレルギー反応を起こすことが明らかな幼児
▽一年以上以内に、けいれん症状を示したことが明らかな幼児

リハビリ講習会
神経系難病の人とその家族を対象に、実技を中心に学びます。〔日時〕五月十日(火)午後一時三十分から三時三十分

〔会場〕市原京子理学療法士
〔講師〕市原京子理学療法士
詳細は市原京子相談所(四八方法)予選リーグ後決勝トーナ

市民ゴルフ大会 狛江市市民ゴルフ連盟では、市民ゴルフ大会を開催します。〔日時〕6月6日(月)〔場所〕東京五日市カントリー(定員)5月20日まで先着180名(対象者)市内在住、在勤者(競技方法)18ホールストロークプレー(新ベリア方式(参加費)1人5000円(賞品代、パーティ費、事務費)。申し込みは飯田(489)8205・夜間)へ。

春季卓球大会 市卓球連盟では、第10回目の春季団体戦大会を行います。〔日時〕5月22日(日)午前9時30分から(会場)市民総合体育館(種目)男・女団体戦4シングル1ダブルス1チーム6名まで(資格)市内在住、在勤、在学、クラブ員(試合方法)予選リーグ後決勝トーナ

時調布駅南口に集合して小仏峠城山、高尾山を歩きます。いづれも参加費3000円。交通費自弁。詳細は、桑原(489)1450へ。

私の街の「コンサート」 5月8日(日)午後3時15分から西河原公民館ホールで、「魅惑のジプシー音楽」。ヴァイオリン独奏チゴネルワイゼン他。会員外大人2000円、子ども1000円。当日入会可。詳細はコンサート事務局(489)9782へ。

一日無料体験 岩戸体操クラブでは、毎週水曜日午後1時から3時まで岩戸地域センター(予定)で、専門の先生の指導でジャズ&リズム体操をしています。5月中は無料で体験できます。ぜひご参加ください。詳細は後藤(480)5528へ。

講習会 整美体操グループでは5月16・23・30日(月)、午前10時・11時、市民センターで無料講習会を開きます。どなたにも出来る簡単な健康体操です。どうぞお気軽にご参加ください。詳細は上田(0424)881881へ。

選手募集 狛江リトル・シニアリーグ野球協会では、選手募集をします。〔資格〕小・中学生(日時)毎週土・日曜・祝日〔場所〕石井リトルグラウンド(元和泉2)15。詳細は鈴木(480)0847へ。

会員募集 狛江剣友会では、毎週月・水・金曜日第六小学校で練習しています。詳細は大勝(417)1351へ。

会員募集 FCこまえサッカークラブでは、サッカーの好きな小学生男子を募集しています。練習日は火、水、土の午後。詳細は山形(252)0529へ。

がん検診受けましょう

子宮けい部

5月31日まで

市では、狛江市医師会の協力を得て「子宮けい部がん検診」を行います。この検診は申し込みの必要がありませんので実施期間中に別表医療機関で受診してください。

〔対象者〕市内在住三十歳以上の〔検診期間〕五月二日(月)から三十一日(火)まで

〔費用〕千円、結果通知に納入通知書を同封しますので、期限

予防講演会

乳がん触診検査も

市では、狛江市医師会の協力を得てがん予防講演会と乳がんの触診検査を併せて実施します。〔日時〕五月二十五日(水)午後一時三十分から四時

〔会場〕市民センター

〔定員〕五十名

〔対象者〕市内在住三十歳以上の〔申込方法〕五月六日(金)から健康課窓口または電話で。〔費用〕無料

詳細は健康課へ。

胃がん

五月十五日(日)から三十一日(土)までの「胃がん検診」にまだ余裕があります。

〔会場〕市役所

〔対象者〕市内在住三十五歳以上の(女性は三十歳以上)の人

〔費用〕五百円。ただし老人保健法の規定による医療受給対象者、生活保護法による被保護世帯の人および市民税非課税世帯の人は無料です。詳細は健康課へ。

申し込みは十四日までに電話または直接健康課へ。

子宮けい部がん検診実施医療機関

医療機関名	所在地	電話	受付時間
沖 医院	東和泉4-9-6 (和泉多摩川駅西側)	(489) 0320	午前9時~正午 午後1時~5時 (土曜日は午前中)
白 井 産婦人科 白 井 産婦人科	和泉本町2-34-16 (第一中学校西側)	(489) 5670	午後7時~8時 (土曜日は午後3時~8時)
神保医院	和泉本町1-2-13 (駅交差点東側)	(489) 1056	午前9時~正午 午後3時~5時30分 (土曜日は午前中)
坂 坂 産婦人科 坂 坂 産婦人科	東和泉1-19-5 (狛江駅南側)	(488) 1103	午前9時~正午 午後3時~6時 (水曜日は午前中) 土曜日は午前9時~正午 午後1時30分~4時
松岡医院	中和泉5-10-18 (小田急バス営業所裏)	(480) 4122	午前9時~正午 午後3時~6時 (土曜日は午前中)



連休のごみ収集

5月3日は実施

五月の大型連休時のごみ収集は、次のとおりです。

可燃ごみ・不燃ごみとも収集

可燃ごみ収集

五月三日(火)の憲法記念日は、平常どおり行います。収集地区は、岩戸南、西和泉、中和泉三・四丁目、駒井町、元和泉、猪友、東和泉です。

▽四日(水) 国民の休日、五日(木) こどもの日は収集を行います。詳細は産業生活課へ。

不燃ごみ収集

五月三日(火) 西河川、和泉本町三・四丁目を行います。

▽四日(水)・五日(木) の収集地区は、六日(金)に行います。なお、有害ごみ(乾電池、体温計、蛍光灯)は、袋に入れ有害ごみと書いて、燃えないごみの収集日に、少し離して出してください。

詳細は産業生活課へ。

メン、ゼッケン着用(参加費)1チーム3000円(登録チーム2000円)〔申し込み〕13日までに体育協会事務所内大野(480)6211へ。

シルバーハイキング 狛江歩歩クラブでは、5月6日(金)午前7時40分、向ヶ丘遊園駅ホームに集合して鎌倉駅から建長寺を経由六国峠他を約11km、5月12日(木)午前9時新宿駅南口甲州街道に集合して都営地下鉄を利用して浜町から清澄庭園寺を経由して江戸川堤へ(約7.5km)。申し込みは横手(489)0947へ。

狛江付近案内 狛江文化会では、5月7日(土)午後1時岩戸南、一の橋バス停に集合し、岩戸南、北区内の史蹟等を見学。5月15日(日)午前7時30分狛江駅に集合し青梅市内塩船観音、天寧寺等を見学します。弁当、交通費持参のこと。詳細は石井(489)9110へ。

種苗交換会と植物散策 狛江植物同好会では、5月10日(火)午後1時30分から市民センターで植物種苗交換会を行います。5月22日(日)午前9時

時調布駅南口に集合して小仏峠城山、高尾山を歩きます。いづれも参加費3000円。交通費自弁。詳細は、桑原(489)1450へ。

私の街の「コンサート」 5月8日(日)午後3時15分から西河原公民館ホールで、「魅惑のジプシー音楽」。ヴァイオリン独奏チゴネルワイゼン他。会員外大人2000円、子ども1000円。当日入会可。詳細はコンサート事務局(489)9782へ。

一日無料体験 岩戸体操クラブでは、毎週水曜日午後1時から3時まで岩戸地域センター(予定)で、専門の先生の指導でジャズ&リズム体操をしています。5月中は無料で体験できます。ぜひご参加ください。詳細は後藤(480)5528へ。

講習会 整美体操グループでは5月16・23・30日(月)、午前10時・11時、市民センターで無料講習会を開きます。どなたにも出来る簡単な健康体操です。どうぞお気軽にご参加ください。詳細は上田(0424)881881へ。

選手募集 狛江リトル・シニアリーグ野球協会では、選手募集をします。〔資格〕小・中学生(日時)毎週土・日曜・祝日〔場所〕石井リトルグラウンド(元和泉2)15。詳細は鈴木(480)0847へ。

会員募集 狛江剣友会では、毎週月・水・金曜日第六小学校で練習しています。詳細は大勝(417)1351へ。

会員募集 FCこまえサッカークラブでは、サッカーの好きな小学生男子を募集しています。練習日は火、水、土の午後。詳細は山形(252)0529へ。